

## 平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-4-2)

施策名	大学などにおける教育研究基盤の整備
施策の概要	個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。

達成目標 1	「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23～27年度)に基づき、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境を確保する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値				目標値
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
① 耐震化率	87.9%	89.3%	91.5%	93.8% (推計)	—	100%
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
② 卓越した教育研究施設の整備	—	4拠点	18拠点	4拠点	—	卓越した教育研究拠点の形成を図る
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
③ 大学附属病院の整備 ・高度先進医療への対応	—	7大学附属病院 ※重複事業含む	3大学附属病院 ※重複事業含む	8大学附属病院 ※重複事業含む	—	大学附属病院機能の充実を図る
・入院患者の移住環境改善	—	6大学附属病院 ※重複事業含む	3大学附属病院 ※重複事業含む	2大学附属病院 ※重複事業含む	—	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値				目標値
	一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
④ 老朽改善整備	—	39.6万㎡	116.2万㎡	56.2万㎡	—	400万㎡
年度ごとの目標値	—	80万㎡	80万㎡	80万㎡	80万㎡	—
⑤ 狭隘解消整備	—	14.5万㎡	30.1万㎡	20.6万㎡	—	80万㎡
年度ごとの目標値	—	16万㎡	16万㎡	16万㎡	16万㎡	—
⑥ 大学附属病院の再生	—	14.3万㎡	19.2万㎡	14.9万㎡	—	70万㎡
年度ごとの目標値	—	14万㎡	14万㎡	14万㎡	14万㎡	—

### 【目標・指標の設定根拠等】

指標①～⑥「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成23年8月26日文部科学大臣決定)

○国立大学法人等の施設は、高度化・多様化する教育研究活動の展開に不可欠な基盤であり、創造性豊かな人材育成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先進医療の提供等を推進するための礎である。

しかしながら現状は、依然として安全性・機能性の不足や老朽化の更なる進行などの課題を有しており、特に近年は教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、産学官連携の推進等に必要施設面での対応も求められている。

また、東日本大震災では、東北や関東地方の国立大学法人等において、施設及び設備等の損壊やライフラインの途絶、電力供給力の減少等による教育研究活動への影響など、広範かつ深刻な被害が生じており、総合的な防災機能強化の重要性が再認識されている。

このことから、文部科学省では、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、計画的・重点的な施設の整備を推進しているところである。

第3次5か年計画では、施設整備の基本的考え方として、

- ・ 質的向上への戦略的整備－Strategy
- ・ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現－Sustainability
- ・ 安全な教育研究環境の確保－Safety

を掲げ、これらの取組を一体的に実現することを通じて、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保を目指している。

また、この基本的考え方の下、以下の施設を優先的に整備すべき対象と位置付けている。

- ・ 老朽施設の改善（約400万㎡）
- ・ 狭隘解消整備（約80万㎡）
- ・ 大学附属病院の再生（約70万㎡）

以上を踏まえ、成果指標、活動指標を設定している。

○成果指標②の目標値「卓越した教育研究拠点の形成を図る」とは

我が国の国際競争力の強化等を目指して、国内外を問わず広く優秀な人材を引き付けるとともに、世界をけん引するリーダーや研究者等を養成し、世界水準の優れた教育研究成果を生み出す環境の充実を図ることをいう。

○国立大学法人等施設整備に関する検討会

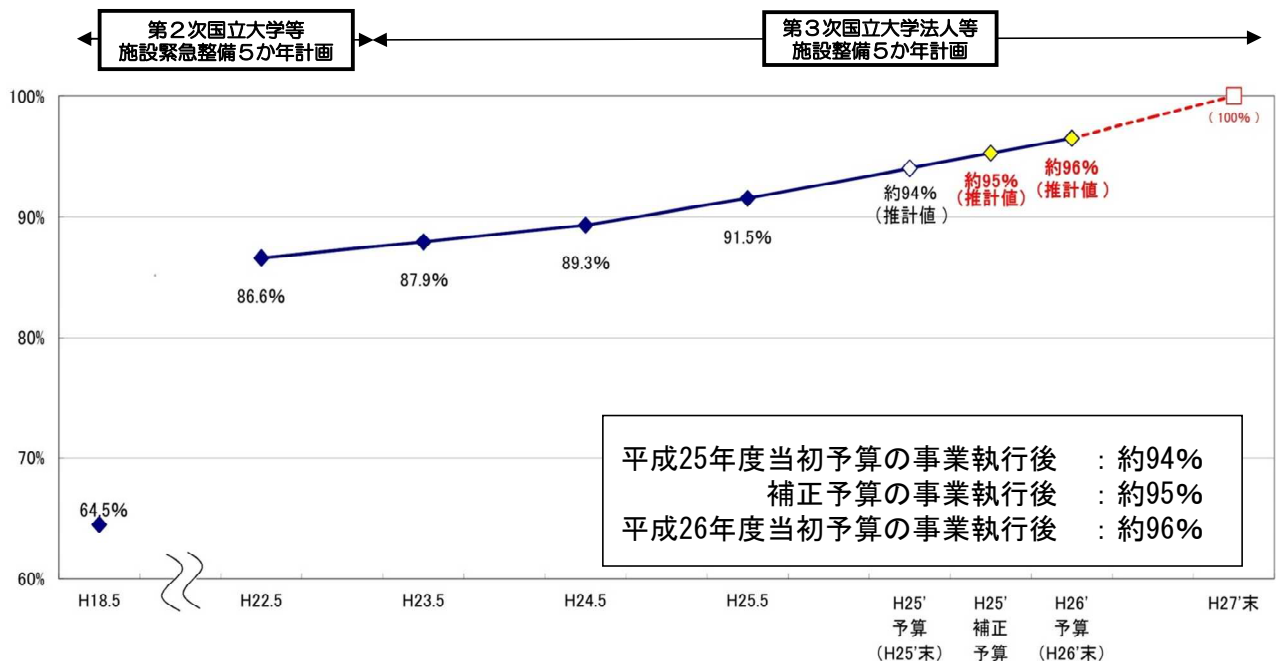
国立大学法人等施設整備に係る事業の選定に当たっては、透明性・客観性を確保する観点から、学識経験等を有する者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、教育研究等への効果を重視した事業評価を行っている。

（国立大学法人等施設整備に関する検討会ホームページ）

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/kokuritu/1318500.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/1318500.htm)

### 【施策・指標に関するグラフ・図等】

成果指標①耐震化率



- ※1 第3次5か年計画における整備面積550万㎡(老朽:400万㎡、狭隘:80万㎡、病院:70万㎡)、平成27年度までに耐震化を完了
- ※2 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく基本方針において、多数の者が利用する建築物の耐震化の目標は平成27年までに少なくとも9割
- ※3 推計値は予算上の整備面積に基づき算出したものであり、整備状況により必ずしも実績とは一致しない可能性がある
- ※4 1万㎡未満を四捨五入しているため、計数は必ずしも一致しない

# 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成23～27年度)

## 国立大学法人等施設が抱える課題

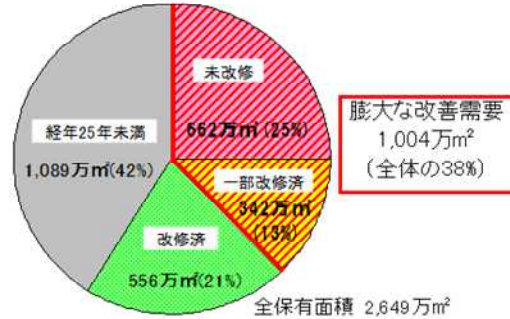
- 施設の老朽化、狭隘化の進行
- 地球環境問題への対応
- 政策的課題・社会的要請への対応

### <東日本大震災からの課題>

- ・更なる建物の耐震化
- ・非構造部材の耐震対策
- ・基幹設備(ライフライン)の改善促進



国立大学法人等施設の経年別保有面積(平成22年度末推計)



今後の国立大学法人等施設の整備  
充実に関する調査研究協力者会議  
(平成23年8月25日 報告)

## 第4期科学技術基本計画

(平成23年8月19日閣議決定)

国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。

# 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23～27年度)

平成23年8月26日 文部科学大臣決定

### 基本的考え方

#### <3Sの推進>

#### 質的向上への戦略的整備

—Strategy—  
各法人の個性や特色の発揮

#### 地球環境に配慮した教育研究環境の実現

—Sustainability—  
省資源・省エネルギーの推進

#### 安全な教育研究環境の確保

—Safety—  
建物の耐震化(平成27年度までに完了)など

キャンパスマスタープランの策定  
システム改革の推進

### 重点整備

#### 老朽改善整備 (約400万㎡)

防災機能強化、教育研究の基盤としての質を確保



#### 狭隘解消整備 (約80万㎡)

教育研究の高度化・多様化に伴い必要となるスペースを確保



#### 大学附属病院の再生 (約70万㎡)

再開発整備の着実な実施、最先端医療・地域医療への対応



所要経費：約1兆1,000億円

### システム改革

施設マネジメントの推進  
多様な財源を活用した施設整備

十分な機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保

**達成手段**  
(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名 称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度					
国立大学法人等施設事務経費【4-1の再掲】	21 (19)	20 (18)	24	国立大学法人等施設について、中長期的な整備方針を策定し、計画的・重点的な整備を進めることにより、創造性豊かな人材の育成や、独創的・先端的な学術研究等を行うための教育研究環境づくりを推進する。また、国立大学法人等施設の整備を推進するための必要な予算案を準備するとともに、適切な予算執行を図る。	—	0128	文教施設企画部計画課
国立大学法人施設整備(文教施設費)【4-1の再掲】	125,186 <うち復興関連(文科省)76,887 > (119,570)	197,874 <うち復興関連(文科省)34,523 > (195,070)	51,200 <うち復興関連(文科省)3,389 >	国立大学法人が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。	①～⑥	0132 0133	文教施設企画部計画課
国立大学法人船舶建造に必要な経費【4-1の再掲】	3,500 (3,500)	1,075 (1,075)	3,154	国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、商船学、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図り、実践的な人材養成及び高度な学術教育を推進する。 平成26年度から平成27年度にかけて建造する東京海洋大学「神鷹丸」は、昭和59年建造で老朽化が進行し、観測ワイヤーやウインチ油圧系統などに不具合が度々発生し、安全性の問題があることから、代船の建造は不可欠な状況であり、安全に教育・調査を行うため実施する。	大学などにおける教育研究基盤の整備	0147	高等教育局専門教育課
大学教育研究基盤強化促進事業【4-1の再掲】	5,095 (5,092)	3,994 (3,991)	4,800	国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援を行うものである。 この目的を達成するため、各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に、各国立大学の具体的な改革構想を更に加速化する設備整備等に必要な経費の補助(定額補助)を行う。	大学などにおける教育研究基盤の整備	0155	高等教育局国立大学法人支援課
国立大学法人の教育研究設備の整備【4-1の再掲】	134 (134)	60,455 (60,434)	0	国立大学法人に対し基盤的な教育研究診療設備の整備に必要な経費を補助することで、社会の変革を担う人材の育成機能を強化するとともに、「知の拠点」として我が国の基礎科学の強化を推進する。 また、最先端研究基盤設備等の整備に必要な経費を補助することで、科学技術基盤の形成の中心的な存在である国立大学等において、基礎研究から実用化までのイノベーション創出のための環境整備を強化する。 上記目的を達成するため、次の事業を実施する。【補助率：定額補助】 1. 国立大学等の教育研究診療基盤を強化するため、国立大学等における基盤的な教育研究診療設備を整備 2. 基礎研究から実用化までのイノベーション創出のための環境整備を強化するため、それを支える国立大学・大学共同利用機関の最先端研究基盤施設・設備の整備 3. 地域発のイノベーション創出を強力に推進するため、地域の企業等も活用できる国立大学・大学共同利用機関の研究設備を整備	大学などにおける教育研究基盤の整備	0157	高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人施設整備（大型特別機械整備費等(最先端等)）【8-1の再掲】	19,165 (3,365)	23,960 (15,425)	3,629	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費（国立大学法人運営費交付金等）や競争的資金では整備が不可能な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画（設備マスタープラン）を踏まえた上で、国立大学法人等に対し補助金を交付する。	大学などにおける教育研究基盤の整備	0158	研究振興局学術機関課
--------------------------------------	-------------------	--------------------	-------	---	-------------------	------	------------

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)			事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費【4-1の再掲】	3,578 ＜うち復興関連(文科省)2,092＞ (3,528)	6,545 ＜うち復興関連(文科省)51＞ (6,538)	880	独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。	①②④⑤	0130 0131	文教施設企画部計画課
独立行政法人国立高等専門学校機構の教育研究設備の整備【4-1の再掲】	0	28,523 (28,523)	—	国立高等専門学校が成長による富の創出の原動力となる実践的・創造的技術者の育成機関としての役割を担うためにも、教育研究基盤の強化は不可欠であり、そのために必要な基盤的な教育研究設備の整備を行う。	大学などにおける教育研究基盤の整備	0156	高等教育局専門教育課

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調査に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0
		<103,102,767> ほか復興庁一括計 上分<0>	<83,726,679> ほか復興庁一括計 上分<0>	<63,661,883> ほか復興庁一括計 上分<2,905,716>	<117,880,130> ほか復興庁一括計 上分<176,776>
		0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0	0	
		<228,435,960> ほか復興庁一括計 上分<0>	<56,835,035> ほか復興庁一括計 上分<0>	<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0		
		<Δ190,810,446> ほか復興庁一括計 上分<0>	<159,515,050> ほか復興庁一括計 上分<0>		
		0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0		
		<140,728,281> ほか復興庁一括計 上分<0>	<300,076,764> ほか復興庁一括計 上分<0>		
	合計	0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0		
		<135,054,653> ほか復興庁一括計 上分<0>	<297,210,891> ほか復興庁一括計 上分<0>		
	執行額 (千円)	0 ほか復興庁一括計 上分0	0 ほか復興庁一括計 上分0		
		<135,054,653> ほか復興庁一括計 上分<0>	<297,210,891> ほか復興庁一括計 上分<0>		

施策に係る内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
第4期科学技術基本計画	平成23年8月19日閣議決定	<p>4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成            (1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備            ① 大学の施設及び設備の整備            &lt;推進方策&gt;            ・ 国は、国立大学法人（大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を含む。）において重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。            ・ 国は、国立大学法人が、長期的視野に立ったキャンパス全体の整備計画を策定するとともに、施設マネジメントを一層推進するよう求める。また、寄付や自己収入、長期借入金、PFI（Private Finance Initiative）など、多様な財源を活用した施設整備を進めることを期待する。国は、税制上の優遇措置の在り方の検討を含め、これを支援するための取組を進める。</p>
第2期教育振興基本計画	平成25年6月14日閣議決定	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策            3. 学びのセーフティネットの構築            成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）  <b>【成果指標】</b>            ①大学等の耐震化率の向上            国立大学等については「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。            &lt;5年間における具体的方策&gt;            基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保  <b>【基本的考え方】</b>            ○ 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。  <b>【主な取組】</b>            19-1 安全・安心な学校施設            ・ 国立大学等については、できるだけ早期の耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、施設の耐震化と同様、速やかな完了を目指す。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。</p> <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備            基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備  <b>【基本的考え方】</b>            ○ 国立大学等の戦略的な施設整備については、卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。  <b>【主な取組】</b>            28-2 個性・特色に応じた施設整備            ・ 国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標1】

- ・「国立大学法人等施設実態報告書」  
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成25年8月)  
 (基準時点又は対象期間：平成25年5月1日時点) (所在：文部科学省)
- ・「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」フォローアップ」  
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成26年8月公表予定)  
 (基準時点又は対象期間：各年度) (所在：文部科学省)

評価実施予定時期	平成26年度・平成28年度
----------	---------------

主管課 (課長名)	大臣官房文教施設企画部計画課 (平井 明成)
関係課 (課長名)	高等教育局国立大学法人支援課 (豊岡 宏規)、同専門教育課 (牛尾 則文)、 研究振興局学術機関課 (木村 直樹)